

令和2年度「ふれあいファミリアミーティング」回答表【三増区】

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
1	<p>最近、新宿町内会へも廃品・廃材・中古機械回収業者の進出が増えてきました。それらの業者による夜間操業・騒音・道路占用・交通障害など、近隣住民への悪影響が出てきました。独自の条例を定め、新規進出を抑制してください。既に操業している業者には、上記の問題の是正を徹底させ、地域住民の生活環境維持に努力してください。これらの業者の進出は、農地の転用も一因と考えます。農地の相続が発生した場合に、相続人に農地に関する義務や責任を周知・啓発してください。県が勧めている「農地中間管理事業」など、農地の維持管理についての施策を提案するなど、多方面からの対応が望まれます。</p> <p>さらに、町は三増区を新規就農者の受け入れ地域・認定農業者制度の拠点と位置づけていると聞きます。新規就農者・認定事業者には農地の確保が欠かせません。上記の問題は、農地の減少と農業経営環境の悪化を招きます。一方で農業振興を掲げ、他方で安易な農地の転用を認めるということに、大きな矛盾と失望を感じる。町長はじめ関係各課の職員はこの矛盾をどう思っているのか、考えを聞かせてください。</p>	<p>都市施設課 農業委員会事務局 環境課 住民課</p>	<p>廃品・廃材・中古機械回収業者の進出を抑制する条例については、土地の所有者などの権利を著しく制限することにもなりますので、難しいところではありますが、地域の方の環境や景観に配慮した土地利用を図るための方策につきまして、調査・研究をしてみたいと考えております。</p> <p>各事業者の作業内容などが法令に反しているものについては、法に基づき適切に対応してまいります。</p> <p>また、法令に反していない場合については、具体的な状態をお伝えいただき、その内容により必要に応じて、事業者に対して「近隣への配慮」をお願いさせていただきますので、案件ごとにご相談いただければと思います。</p> <p>農地の転用については、県が農地法に基づいて事務を行っており、地域の状況などをお伝えしているところです。荒廃農地については、適正な管理を促すよう所有者に連絡をしたり、個別に相談に応じるなど、優良農地の確保に努めております。</p>

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
2①	<p>下宿地区には今年、2件の塗装関係業者が進出しました。既に進出済みの板金塗装業者（馬込地区）を含め、この狭い住宅地区で、3件もの塗装業者が稼働しています。一部の地域住民は、においや有害物質による環境・健康影響を懸念しながら生活しています。町内会役員により、地権者・業者との協定書締結の協議が進めれつつあるようですが、簡単ではない模様です。そこで、下記の点を要望します。</p> <p>①生活環境を守るため、業者との協定書を円滑に締結できるよう、町行政が地域住民と業者との間に立ち、指導などをしてもらえませんか。</p> <p>②生活環境を守るという点で、町行政の協力、力添えをお願いしたいと思います。どのような協力が期待できるのか、教えてください。</p>	環境課	<p>①協定書の締結に関しては、地域の皆様と事業者との間で交わされるものと伺っております。このため、町が間に立つことは困難と考えております。</p> <p>②公害に関しては、法的規制と現状を正確に把握し対応していく必要がありますので、法令違反の有無を確認した上で、個別案件ごとに対応することとしており、例えば、塗料の飛散や臭気の漏洩などの公害が発生した場合には、県と連携して生活環境の保全という観点から対応してまいります。</p> <p>なお、町や県による解決が困難な案件に関しましては、総務省公害等調整委員会にご相談いただけます。</p>

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
2②	<p>三増地区には現在、自動車解体業・置き場など60件ほどの業者が進出・操業中と聞きます。今後もさらに増加が予想されます。地域の自然・生活環境の悪化がますます懸念されます。これは、少子高齢化・過疎化・空き家・農地荒廃化などに伴う難しい問題とも思われます。豊かな自然・生活環境は地域（町）の財産であり、その維持・改善は今後、町全体の課題かと思われまます。そこで、下記の点を質問・要望します。</p> <p>①こうした課題・問題を、町行政はどのように考え、対応されようとしていますか。</p> <p>②コロナ禍、新たな生活様式で田舎生活の価値が見直されているとの話も聞きます。自然豊かな町の環境（我々の財産）を守り、後生に繋いでいくことは、ますます大事なこととなります。難しい問題かと思いますが、町行政としてさまざまな施策を主導してください。</p>	<p>環境課 都市施設課</p>	<p>置き場や駐車場など、建物を伴わない土地利用を抑制することは、土地の所有者などの権利を著しく制限することにもなりますので、難しいところではありますが、他自治体の効果的な事例など、地域の方の環境や景観に配慮した土地利用を図るための方策につきまして、調査・研究をしてまいりたいと考えております。</p> <p>また、ご指摘いただいた少子高齢化・過疎化・空き家・農地の荒廃などに関しましては、本町だけでなく、全国的な課題であると承知しております。このため、地域の皆様や県・国と連携し、今後の方向性を模索していく必要があるものと考えております。</p> <p>いずれにいたしましても、町といたしましては、案件ごとに、法令等に基づき、適切に対応してまいりたいと考えております。</p>
3	<p>下宿町内会の1軒の住宅のフェンスが、道路にはみ出しています。</p>	<p>道路課</p>	<p>当該地のフェンスについて、1月5日に地権者の方と越境の状況を確認し、早急に改善していただくよう申し入れをしました。</p>

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
4	<p>山王坂下のケヤキの木に、大きな枯れ枝が垂れ下がっています。また、根元が町道に半分以上はみ出しており、通行上も大変危険です。</p> <p>こうしたことから、伐採をお願いしたいと昨年要望したところ、地主の方から「すぐにはできないが伐採する」という返答があったとのことでしたが、1年たっても何もされておらず、伐採もされていません。いつごろ対応していただけるのか確認してください。</p>	道路課	<p>昨年度の「ふれあいファミリアミーティング」以降も、地権者の方をお願いをしていますが、伐採に至っていませんので、早期に伐採していただけるよう、引き続き申し入れをまいります。</p>
5	<p>スズメバチ駆除補助金の1万円は安すぎると思います。また、駆除薬剤費も助成してください。</p>	環境課	<p>本町の補助額については、県内の他市町と比較いたしましても同程度の額であるものと承知しております。スズメバチは5月下旬頃から女王蜂1匹で巣を作り始めますので、所有されている敷地や建物をよくご確認いただき、作り始めの時期に駆除をしていただくことで、駆除費用を抑えることができます。</p> <p>なお、敷地や建物については、原則として所有者の方に管理していただくこととなりますので、駆除薬剤などについては、ご自身による負担をお願いいたします。</p>
6	<p>タカラザ商工～浅利明神の山沿いの道路について、定期的な雑草管理をしてください。</p>	農政課	<p>農地から草が繁茂していますので、地権者の方への対応依頼と合わせて、町でも対応を行いたいと考えています。</p>
7	<p>中央養鶏第19作業所先の路肩崩壊について、その後の進捗状況はどのようになっていますか。</p>	道路課	<p>排水設備の接続先である沢が、砂防指定地であることから、排水設備が土砂などで埋没する恐れがあるため、設備設置の可否などについて、沢の管理者である神奈川県（厚木土木事務所）と協議しております。</p>

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
8	<p>「あいかわ景気盛リアゲ券」は高齢者でも使いやすく便利です。使用期限は令和3年2月末となっていますが、この期限の延長と、令和3年度に再度実施する予定はないのか伺いたい。また、現在の進捗（使用）状況はどうなっていますか。</p>	<p>商工観光課</p>	<p>【使用期限の延長について】 本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の活性化を図ることを目的に実施しているもので、短い期間に商品券が利用されることで、より経済効果が高まるよう期限を設定しておりますことから、予定どおり令和3年2月末までの期限とさせていただきます。</p> <p>【令和3年度の再実施について】 本事業は、コロナ禍で影響を受けている地域経済の活性化に効果が見込まれること、また、店舗や町民の皆様からも、再度実施してほしいとの要望が多く寄せられていることなどから、令和3年度の実施に向け、予算を計上してまいります。</p> <p>【進捗状況について】 令和3年2月19日現在の商品券配布人数は39,332人で配布率は98.6%、商品券総額では1億1,799万6千円となっております。 また、商品券の使用状況は、95%程度になるものと見込んでおります。</p>

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
9①	中央養鶏からの臭気については、各町内会からも話が寄せられています。中央養鶏側でも従来から対策をしていると思われませんが、依然として臭気が出ています。中央養鶏から具体的な対応を示していただき、臭気が軽減できるよう、町からの助言もお願いします。	農政課	<p>神奈川中央養鶏農業協同組合からの臭気につきましては、日頃から鶏糞の処理作業における発生抑制に努めていただくほか、町でも臭気低減に効果のある消臭剤の購入費を助成しています。さらに、職員が臭気を確認したり、住民の方から通報等を受けた場合には、ただちに発生原因の究明や必要な対策を講じていただくよう、指導に努めているところであります。</p> <p>今回いただいたご意見を踏まえまして、今後も地域と畜産環境の共存が図られるよう、引き続き、県などの関係機関と連携し、周辺地域のお声を伺いながら、組合への指導など、臭気対策に努めてまいりたいと考えております。</p>
9②	中原志田地区の、志田峠町道支線に交わる川（沢）について、令和元年の台風で土管が土砂崩れて詰まり、道路に水があふれました。昨年、町で補修していただきましたが、また倒木・廃棄物などが集まり、土管が詰まる状況になっていますので、川（沢）の補修などをお願いします。	道路課	<p>管の詰まりについて、1月8日に堆積した土砂などの撤去を行いました。また、崩落した法面の早期復旧および水路に放置された落下物の撤去について、改めて地権者の方に通知しました。</p>

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
10	<p>東名厚木カントリー倶楽部入り口手前の町道はカーブで見通しが悪い上に、民家の生け垣が道路に大きくはみ出し、車両のすれ違いができないなど、大変危険になっています。区、町内会、ゴルフ場から過去に幾度となく町に要望を繰り返していますが、一向に道路機能が回復されません。</p> <p>そこで、道路管理者として実効性ある対策を講じることを求め、2019年7月16日付で、中原町内会長と東名厚木カントリー倶楽部支配人が連名で、町長宛に要望書を提出しました。</p> <p>その際、副町長からは、「所有者は1年程度かけて段階的にやらせてほしいと言っている。町としても、きちんと刈り取ってもらえるよう責任を持って対応するので1年待ってほしい」という話をいただきました。</p> <p>それから1年半たちますが、新たに伸びた枝が剪定された程度で、町道にはみ出した部分の根本的な剪定は行われていません。</p> <p>日々、住民やゴルフ場関係者が不安の気持ちで通行していることを察していただき、安心して通行できるよう、道路管理者としてのご対応をお願いします。</p>	道路課	道路に越境している生垣について、令和3年9月までに解消することとなっていますので、確実に履行していただけるよう努めてまいります。

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
11	<p>三増児童館は指定緊急避難場所となっていますので、災害情報用テレビ、防災行政無線戸別受信機、避難者用毛布などの整備、ならびに高齢者の避難搬送をお願いします。</p>	<p>危機管理室</p>	<p>ご要望いただいた備蓄品などにつきましては、「町自主防災活動資機材整備費補助金」を活用いただくことと合わせて、町でも整備の検討をしております。</p> <p>なお、テレビにつきましては、児童館の備品購入等に係る費用の、町と行政区との負担割合を定めた「愛川町立児童館施設整備費算出基準」に基づく補助の対象となりますので、ご利用を検討いただければと存じます。</p> <p>高齢者の避難誘導や搬送は、基本的には自主防災組織などにおける「共助」の部分でお願いしているところではありますが、町といたしましても、必要な支援を検討しております。</p>
12	<p>三増地区の買い物弱者対策として、市内循環バスの増便をしてください。</p>	<p>企画政策課</p>	<p>市内循環バスの再編については、利用ニーズや社会情勢などに大幅な変化が生じた場合に実施することとしておりました。昨年度にアンケートを実施したところ、医療施設や商業施設への乗り入れを要望する意見が多かったことから、現在、ルートの一部変更について調整を進めるなど、更なる利便性の向上を図っているところです。</p> <p>なお、三増区を運行する「愛川・高峰ルート」の増便につきましては、引き続き利用者の推移を踏まえた上で、運行にかかる経費や効果のほか、地域の現状や路線バスの運行状況も含め、町全体のバス交通環境を見通しながら検討してまいりたいと考えております。</p>